

まちなかの“わかりやすい自転車通行空間”の整備について

◆事業の目的

- 自転車の通行位置を明確にし、歩行者や自転車の安全を図る

◆事業の現状・課題

- 自転車利用者にとって通行位置がわかりにくい
- 速く走る自転車が歩道を走行し、歩行者にとって危険

◆事業の内容

【自転車通行空間の整備】

- 整備内容

スポーツバイクなど速い自転車を車道に誘導し、歩行者の安全を図る

- 整備主体

和歌山市、県、国

- 整備期間

R3～R7年度を目指す

- 整備形態（実情に応じた段階的な整備）

①歩道も活用し、速い自転車を車道へ誘導



①幅員の広い歩道はポールによる分離



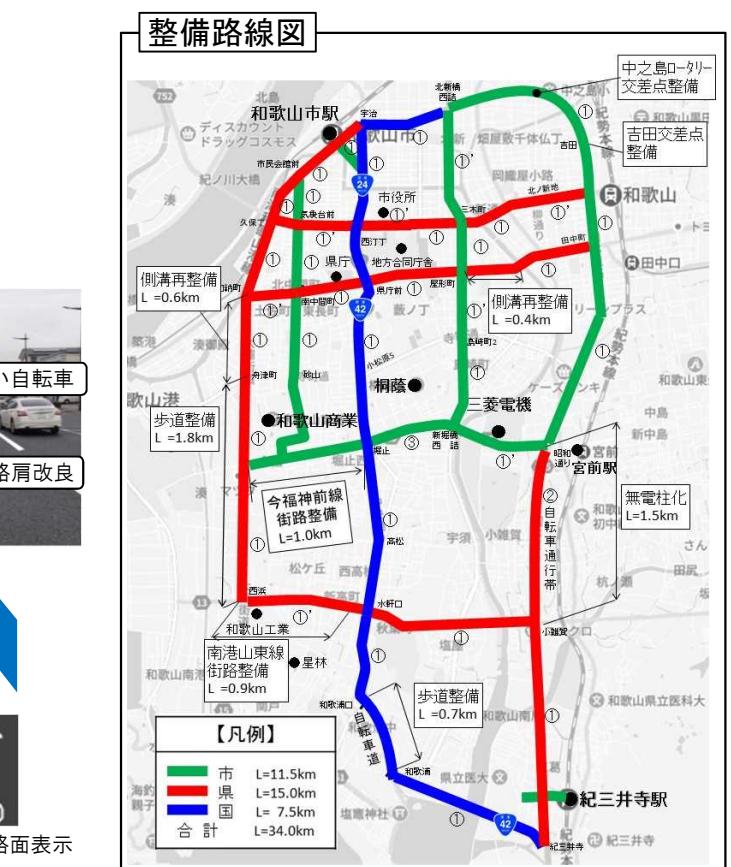
歩道への路面表示　車道への路面表示

②自転車通行帯



◆道路利用者への周知

- ・看板の設置、リーフレットによる交通ルール周知
- ・街頭での交通安全指導



問合せ先

市道路政策課 宮本、森
073-435-1328

県道路政策課 前田、尾崎
073-441-3096